



水土里情報を活用した農地中間管理事業の取り組みについて紹介します。

今回紹介する団体：水土里ネットいしかわ

(1/2)

取組概要

内容： 水土里情報システム（Web版農地・施設情報管理システム）において、ほ場整備済エリアと未整備エリア及び農地中間管理権が設定されている農地を合わせて表示し、農地の集積状況を視覚的に把握する取組を実施。

ほ場整備が未整備の農地のうち、中間管理権が集中して設定されている区域を優先的にほ場整備事業を計画することにより、担い手への農地集積を効率的に行うことができるよう、農地中間管理事業の管理台帳としての活用を図る。

- 経緯：① 県全体として農地中間管理権が設定されているエリアは、各市町単位に整理されているが、位置情報の確認ができない状況であった。
- ② 市町ごとにほ場整備済エリアと未整備エリア及び農地中間管理権が設定されている農地を合わせて表示することにより視覚的に確認することが可能となる。

A.農振農用地エリア

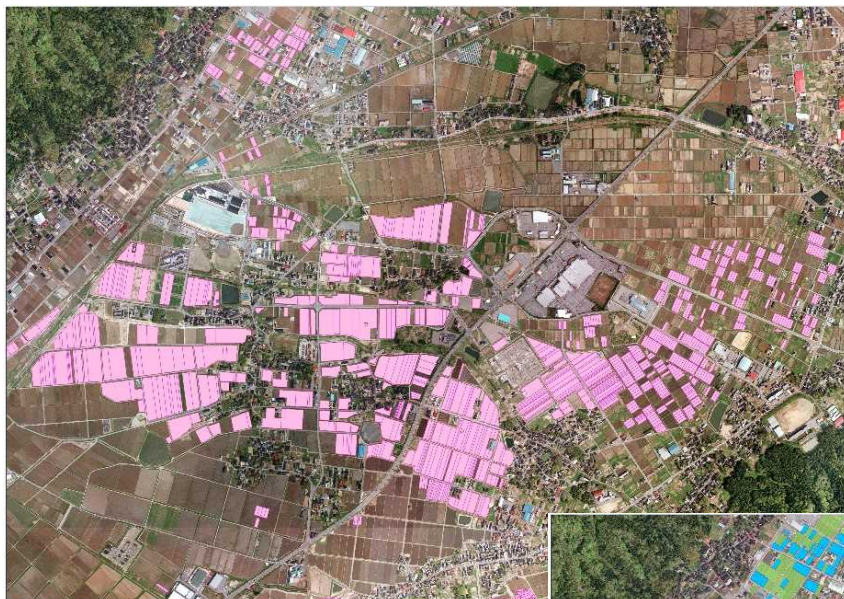


B.ほ場整備済エリア

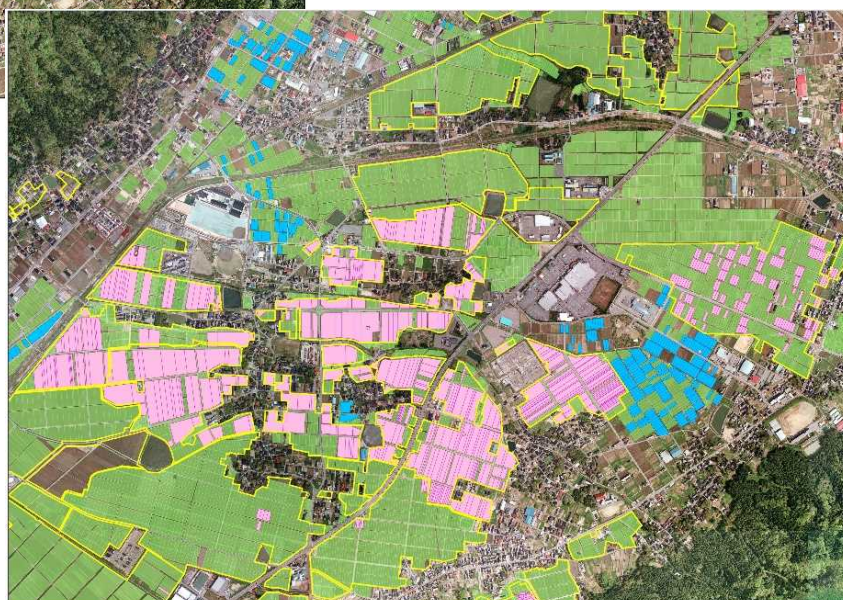


取組概要

C.中間管理権設定農地



AからCを重ね合せた図面



凡例

- 農振農用地
- 整備済エリア
- 整備済エリア内
中間管理権設定農地
- 未整備エリア内
中間管理権設定農地

Web版農地・施設情報管理システムの出力画面

期待される効果

市町全体での視覚的、効率的な管理が可能となり、農地中間管理事業の推進、今後の担い手への集積計画やほ場整備計画の重点地域の特定などに活用する。

今後の活用予定

県全体を把握することにより、中長期的なほ場整備の計画策定に利用する予定。

■お問い合わせ先

石川県土地改良事業団体連合会総務部企画管理課

076-249-7182(直通)

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(愛宕、沖)

03-6744-2201(直通)